

令和7年度入学試験 出題題旨・採点基準・解答例【小論文】

〔A 日程〕

(解答又は解答例)

I 長文読解

設問の文章は、多数決制度を分析した書籍から、選挙制度であるダウダールルールを取り上げ、多数決制度と比較している文章を抜粋したものである。問題文は選挙制度に関わるものであるが、当該制度にかかる予備知識を要求する趣旨ではなく、一般に知られている多数決制度を前提にしたうえで問題文の読解能力に焦点を当てたものである。

設問1では、下線部の文書について筆者の見解を踏まえたうえで具体的に解説することが問われている。まず、民主制において選挙が果たしている役割の重要性を説明する必要がある。民主主義は有権者が代表者を選択して代表者に政治を実施させる仕組みであることから、有権者の意見が的確に代表者選択に反映されること、つまり選挙の有用性を前提としていることが示される必要がある。問題文に即して言えば、ナウルの重要施策を決定する議員を有権者が選ぶ選挙については、民意に沿った政治を実現するためにも、意見集約の手法である選挙が重要な役割を果たす点が明確にされなければならない。その上で、多数決を安易に採用することに対して、筆者が批判的な姿勢を示している理由を問題文に沿って解説することが求められる。特に、有権者は1位の候補者のみに加点を行い、他方で2位以下に対しては一切加点できないという多数決制度の特性、きめ細やかな意思表明の実現という点で課題を有していることから民意集約の手法としては必ずしも優れていない点について批判的に検討する必要がある。そのうえで、そうした検討を欠いたまま漠然と多数決を採用し続けることを指して、安易であると言った批判的記述がなされていることを説明しなければならない。特に、筆者は安易な多数決の採用を思考停止と呼び、さらには文化的奇習とまで述べている点に関しては、その真意を解題することが求められる。意思集約の重要な手法である選挙について、他に有用な手法が存在しないかに思いをめぐらすことなく、検討を行わずに多数決の仕組みを採用し続ける怠慢を思考停止と批判し、加えて、改善の余地のある意思集約手法を惰性的に続ける点を指して慣習であると指摘し、それが奇妙で風変わりな習慣であると表現している点に言及することが求められる。

設問2は、わが国で、東京都豊島区で実際に行われた選挙を例にして、これを素材に多数決とダウダールルールについて説明し、後者が優れている理由を具体的に示すことが求められる。まず、同区で実施された選挙は、1有権者に1名のみの候補者に投票することを許容するものであり、ここでは多数決の仕組みが採用されていることが指摘されなければならない。筆者によれば、56名も候補者がいるにもかかわらず、有権者は2位以下の候補者について加点の機会を得られず、当該有権者にとって、きめ細かな意思表明が許容されていない点で、多数決は改善の余地があるとされる。他方、ダウダールルールは2位以下の候補者に対しても加点を許容する点で、上記の多数決の有した欠点を克服している点で優れている

といった評価が筆者によって与えられていることなどを明確に示すことが求められる。

II 論理力を試す問題

1

(1) 偽である。

(2) C がサイコロで 2 の目を出した場合であっても、2 枚とも 13 の場合には、点数は 26 となる。また、その場合には、「合計点数が同点の場合には後の順番の者が勝利する」というルールからして、B よりも順番が後の C が勝利する。

2

(1) 真である。

(2) A がサイコロで 6 を出したとする。その場合に、13 を引かずに得ることができる最高得点は 12 が 4 枚、11 が 2 枚の場合であり、合計 70 点であり、71 点を下回る。したがって、71 点を獲得するためには、最低限、13 のカードを一枚引かなくてはならない。

(出題の意図)

I 長文読解

一定以上の分量を有する文章を読み、そこで書かれていることを正確に過不足なく理解できるか、そのような理解、当該文章から論理的に導かれうる内容、当該文章に関する自己の見解等を、論理的かつ説得的に、日本語として正確な表現で示すことができるか、といった観点から、受験者の有する学識及び教養、論理的でバランスのとれた思考能力、それを明確かつ説得的に表現する能力を測ろうというものである。

II 論理力を試す問題

論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有しているかを測定しようとするものである。

〔B 日程〕

(解答又は解答例)

I 長文読解

設問の文章は、行動経済学に関して解題した書籍から、血液型性格診断と行動特性との関係について、献血を例に解説した文章を抜粋したものである。

問（1）は、問題文全体で説かれている内容を総動員して、問題文に書かれた文章が誤っていることを説得的に記述することが求められる。まず、問題文の最初の内容は、一般的に血液型性格診断として語られている内容であり、それに依拠してO型の血液型の人が他者に対する配慮があり、それを理由に献血に積極的であると言った行動特性を基礎付ける内容となっている。しかし、筆者は、血液型と行動特性の関係性を否定していることから、問題文に示されたような（血液型から行動特性を説く）議論の仕方に対しては批判的に論じる必要がある。他方、O型の者が献血に積極的であることは統計から基礎付けられていることから、どうしてそのような行動特性が生まれるのか、問題文に即して説明する必要がある。つまり、O型の者はO型以外に対しても輸血可能であることを知っており、自己の献血が他の血液型の者による献血と比較して一層の有用性を持つことを認識しているため、そうした社会的貢献の大きさが輸血行動へつながっていることを記載することが求められる。

問（2）は、行動経済学の知見を応用して公共政策を推進するための方策を自ら構想する能力を問うものである。これは、問題文の正確な把握を前提にして初めて可能な点に着目した出題である。問題文では、寄付やボランティア活動を活発化する施策が求められていることから、一般市民に対して、そのような動機付けを行う点に着目することが重要である。問題文では、寄付やボランティア活動を行う市民は、自己の社会的影響力の大きさを実感できることにより、こうした活動へと誘導されることが示されていた。これを参考に、例えば、寄付者やボランティア参加者の氏名などを広く公表、顕彰する機会を設けることで、上記の誘導効果を高めることなどが考えられる。本問では、解答者の提示する政策の内容は、いかなるものであっても構わないが、問題文に示された行動変容をもたらすメカニズムを示すこと、具体的な政策において行動経済学の知見がどのように機能するのかに着目して施策の意義や効果を説明することが求められる。

II 論理力を試す問題

1

（1）偽である。

（2）ミツバチは刺す前には必ず警告を発しているという文章の記述からして、警告なく刺すことはない。

2

（1）真である。

（2）香りの強い化粧品を見につけている人は警告の対象となるという文章の記述からし

て、ミツバチは警告しにくることがある。

(出題の意図)

I 長文読解

一定以上の分量を有する文章を読み、そこで書かれていることを正確に過不足なく理解できるか、そのような理解、当該文章から論理的に導かれうる内容、当該文章に関する自己の見解等を、論理的かつ説得的に、日本語として正確な表現で示すことができるか、といった観点から、受験者の有する学識及び教養、論理的でバランスのとれた思考能力、それを明確かつ説得的に表現する能力を測ろうというものである。

II 論理力を試す問題

論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有しているかを測定しようとするものである。

〔C 日程〕

(解答又は解答例)

I 長文読解

設問の文章は、選挙制を改善するための方策として最近主張されるくじ引き制の二つの方式を対比した文章である。選挙制に関しては、多くの受験生が一定の知識を有しているものと思われるが、民主主義において抽選制を用いるという提案については知識をもっていないものと想定している。設問は、知識を前提とせず、問題文の読解能力に焦点を当てたものである。

設問1では、問題文では、必ずしも明確に述べられていない二重代表制の並列性を、問題文のいくつかの情報を正確に抽出し、それらを整合的な仕方で再構成し、明確に述べることが求められている。問題文に即して言えば、選挙制と抽選制との関係を明確に理解し、両者が独立した二つの入力として集合的意見決定に反映されるという点を明確に理解し、表現することが求められる。

設問2では、問題文では、必ずしも明確に述べられていないくじ引き投票制の直列性を、問題文のいくつかの情報を正確に抽出し、それらを整合的な仕方で再構成し、明確に述べることが求められている。問題文に即して言えば、投票とくじ引きとを組み合わせることによって、一つの入力として集合的意見決定に反映されるという点を明確に理解し、表現することが求められる。

設問3では、問題文の全体構造を理解しているかが問われている。具体的には、多数決の問題点を明示した上で、二重代表制とくじ引き投票制がその問題点をどのように克服しようとしているのかを明確に理解し、表現することが求められる。

II 論理力を試す問題

1

(1) 偽である。

(2) 賞味期限まで5時間あったとしても、調理してから10時間以上経過していることはありうる。

2

(1) 真である。

(2) 店頭に陳列した段階で、賞味期限が2時間以内であり、かつ調理してから8時間以上経過している弁当は、陳列後2時間経過する前に廃棄処分となる。

(出題の意図)

I 長文読解

一定以上の分量を有する文章を読み、そこで書かれていることを正確に過不足なく理解できるか、そのような理解、当該文章から論理的に導かれうる内容、当該文章に関する自己の

見解等を、論理的かつ説得的に、日本語として正確な表現で示すことができるか、といった観点から、受験者の有する学識及び教養、論理的でバランスのとれた思考能力、それを明確かつ説得的に表現する能力を測ろうというものである。

II 論理力を試す問題

論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有しているかを測定しようとするものである。

〔D 日程〕

(解答又は解答例)

I 長文読解

設問の文章は、日本の学校に子どもを通わせるフランス人記者が執筆した書籍から、日本における「道徳」とフランスにおける「公民道徳教育」とで取り上げられている4分野を紹介する文章を抜粋したものである。

1. は、それぞれにおける4つの分野の分け方・分類の基準がどのように異なるかを問うものである。よって、各分野で挙げられている内容そのものではなく、その「分け方」あるいは「分類の基準」について論じる必要がある。

例えば、フランスの「公民道徳教育」については、「…を養う」「…を学ぶ」といった表現がされていることから分かるように、学習者が身につけるべき能力という観点から分類がなされているのに対し、日本の「道徳」については、「…に関すること」といった表現がされていることから分かるように、学習者が学習すべき対象という観点から分類がなされている、などと論じることが考えられる。この文章に書かれていることを正確に理解し、問われている内容について分かりやすく整理して説明すること、反対にこの文章には書かれていないことを書き加えないこと、日本語として正確に表現することが求められる。

2. は、それぞれの趣旨・目的の相違について問うものである。これは、文章において直接示されているものではないので、この文章に基づきつつ、この文章では直接述べられているわけではない事柄について論ずることを求めるものである。設問に「この文章から読み取れる範囲において、」とある通り、この文章に示されていない内容を前提に論じることは期待されていない。

例えば、文章中で、フランスの公民道徳教育における「ルールに学ぶ」において「日本の道徳教育と重なる分野」としつつ説明されている部分と、日本の道徳教育において、単に「規則の尊重」とされている部分との相違に着目して論ずることも考えられよう。どのような点に着目してどのように述べるかについては様々なものが考えられるが、この文章に書かれていることを正確に理解しつつ、そこから自己の考えを正確な日本語により具体的に述べることが求められる。

II 論理力を試す問題

1

(1) 真である。

(2) 警備員はア～オの条件の一つにでも該当する者は入場を許可しない。18歳の常勤職員は「ウ 20歳未満の者」に該当するため、入場できない。

2

(1) 偽である。

(2) 非常勤職員も、職務によっては電子ID付き職員証を貸与される。営業時間外の入場

は、電子 ID 付き職員証を機械で読み取らせることによって可能となる。その際、酒気帯びか否かはチェックされない。したがって、営業時間外であれば、酒気帯びであっても、非常勤職員は、電子 ID 付き職員証を貸与されているならば、入場可能である。

(出題の意図)

I 長文読解

一定以上の分量を有する文章を読み、そこで書かれていることを正確に過不足なく理解できるか、そのような理解、当該文章から論理的に導かれうる内容、当該文章に関する自己の見解等を、論理的かつ説得的に、日本語として正確な表現で示すことができるか、といった観点から、受験者の有する学識及び教養、論理的でバランスのとれた思考能力、それを明確かつ説得的に表現する能力を測ろうというものである。

II 論理力を試す問題

論理的でバランスのとれた思考能力を有し、それを明確かつ説得的に表現する能力を有しているかを測定しようとするものである。